

家計のこと、借金のことでお困りではありませんか。
一人で悩まずお電話ください。御家族からの相談もお聞きします。

令和6年
11/21
(木)

家計と借金に関する 無料相談会

10時00分～15時00分

会場：天童市立図書館 会議室（天童市老野森1丁目2-1）

対象：天童市民 ※天童市民以外の方は下記常設窓口で相談いただけます

完全予約制 予約締切：11/19(火)16:00まで

- ・借金が返済できない
- ・生活費が足りず家計が破綻している
- ・ライフスタイルの変化に家計が追いつかない
- ・親の年金だけでは生活できない …etc



収入減

生活費
の不足

失業

カード
決済

税滞納

教育費

山形財務事務所の多重債務相談員が、借金の詳細や生活の困りごとをお聞きし
一緒に解決策を考え、専門機関へおつなぎします。

【ご予約・お問合せは下記まで】

東北財務局 山形財務事務所 理財課

電話 023-641-5201【相談専用】

受付時間：月～金（祝日・年末年始除く） 8:30～12:00 13:00～16:30

当所は財務省や金融庁の仕事をしている国の出先機関です。安心して御相談ください。

主催 東北財務局 山形財務事務所 協力 天童市

■FAXにて相談を申込み方

※FAXの場合、当事務所から電話連絡を致します。その際に、相談時間の調整を行い、はじめて予約完了となります。

ふりがな

氏名：

連絡先：

(※電話番号、住所等こちらから連絡がとれるものを記載ください。こちらから改めて連絡します。)

自由記載※任意 (お困りのことについてご記入ください)

参考：債務整理の方法(「多重債務者相談の手引き」より)

- 任意整理：裁判所を通さずに、相談者・法律専門家（弁護士等）と貸金業者間の交渉により、債務を整理する方法。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 特定調停：裁判所が相談者と貸金業者の間に入り、債務整理を調整・仲介する方法。法律専門家に依頼することは必須ではありません。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 個人版民事再生：裁判所の関与の下、再生計画を立て、計画に沿って借金を返済する方法。再生計画では、実現可能な返済スケジュールと借金の一部カットが計画されます。利用者は、定期的な収入がある者等に限られます。
- 自己破産：裁判所の手続きを通して、借金をゼロにする方法。最低限の生活資財を除き、住宅等の財産は失うこととなります。過去7年以内に自己破産をした等の理由がある場合には、借金をゼロにしてもらえません。



【個人情報の取扱いについて】

お申込みの際に収集した個人情報は、相談会のためにのみ利用し、その他の目的での利用はいたしません。

申込FAX：023-641-5360

《問合せ先》 山形財務事務所多重債務者相談窓口 ☎023-641-5201